

四半期報告書

(第21期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

	8
--	---

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

	18
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	13,033,124	9,891,644	23,739,691
経常利益 (千円)	587,014	120,731	594,700
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	373,927	39,800	315,023
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	373,927	39,800	315,023
純資産額 (千円)	3,772,305	3,712,899	3,713,401
総資産額 (千円)	7,776,505	7,557,781	7,981,015
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	130.36	14.08	110.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	49.1	46.5
営業活動によるキャッシュ・フロー ー (千円)	974,508	△71,720	1,060,985
投資活動によるキャッシュ・フロー ー (千円)	△127,774	△802,739	△581,785
財務活動によるキャッシュ・フロー ー (千円)	△503,578	△68,827	△289,184
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,532,174	1,435,745	2,379,033

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.90	0.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アルファグループ株式会社）及び子会社3社により構成されており、モバイル事業、オフィスサプライ事業、環境商材事業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より水宅配事業、再生可能エネルギー事業、環境商材事業を統合して、環境商材事業として表示しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

<モバイル事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<オフィスサプライ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<環境商材事業>

第1四半期連結会計期間より、上記のとおり水宅配事業、再生可能エネルギー事業、環境商材事業を統合して表示しております。

なお、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費の回復傾向は未だ緩慢であること、また、米国新政権による政策動向や朝鮮半島における政治的緊張等の懸念材料により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは、成熟期を迎えた既存事業においては安定した収益基盤の確保に努める一方で、さらなる成長のため新規取り組みに対しての積極的な投資を継続してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高98億91百万円（前年同四半期比24.1%減）、営業利益1億23百万円（前年同四半期比79.2%減）、経常利益1億20百万円（前年同四半期比79.4%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益39百万円（前年同四半期比89.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更したことに伴って、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

①モバイル事業

モバイル事業におきましては、スマートフォン販売の適正化に向けた取り組みの促進により販売競争の沈静化が進んだこと、またMVNO（仮想移動体通信事業者）端末の普及によりユーザーの通信端末利用環境がより多様化していることなど、市場は新たな局面を迎えております。

当社グループにおいてもMNO（移動体通信事業者）端末とMVNO端末の販売構成比の変動や販売単価の変動等により、売上高に影響が生じております。このような事業環境の変化に対応するため、既存の携帯電話販売においてはこれまでの首都圏から出店範囲を拡大したり、MVNO専売ショップの出店を進めていくなど、新たな販売網の確立に努めております。また、新たな取り組みであるスマートフォンアクセサリ専門ショップにつきましては、将来の収益確保を見据えた投資として積極的な出店を進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は63億79百万円（前年同四半期比26.8%減）、営業損失47百万円（前年同四半期は営業利益1億49百万円）となりました。

②オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業におきましては、当社保有のコールセンターの活用により「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進を行うなどの取り組みに注力してまいりました。また、起業時に有用な知識をまとめた情報誌を発刊し、カウネットの顧客獲得に加えて広告収入など、さらなる収益基盤の構築に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は31億66百万円（前年同四半期比1.8%減）、営業利益1億11百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。

③環境商材事業

環境商材事業におきましては、ウォーターサーバーで使用するウォーターパックの販売、保有するソーラーパークにおいて発電する電力の販売、LED照明機器の販売・レンタルという3つの商材の取り扱いを主軸に展開しております。

ウォーターパックの販売では、前期において投資として利用顧客の譲受を実施したことにより、堅調に収益を確保しております。また、電力の販売におきましても、新たな投資を控えて売電収入の確保に注力しております。これら2つの商材においては、投資に対して最小限の費用で継続収益を確保するというビジネスモデルを確立しております。

前期より開始したLED照明機器の販売・レンタルにおいては、将来収益の確保のため、契約時点において費用が発生することになるレンタルというスキームを特に積極的に推し進め、様々な業種の法人顧客に対して導入の提案を行っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3億54百万円（前年同四半期比68.2%減）、営業利益59百万円（前年同四半期比81.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により71百万円減少し、投資活動により8億2百万円減少し、財務活動により68百万円減少し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より9億43百万円の減少となり、当第2四半期末残高は14億35百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、71百万円（前年同四半期は9億74百万円の獲得）となりました。これは主に、たな卸資産の減少額1億94百万円、減価償却費1億36百万円、税金等調整前四半期純利益1億18百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額2億38百万円、仕入債務の減少額1億98百万円、売上債権の増加額1億15百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億2百万円（前年同四半期は1億27百万円の使用）となりました。これは主に、貸付けによる支出5億21百万円、有形固定資産の取得による支出2億29百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、68百万円（前年同四半期は5億3百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加額2億円の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出2億26百万円、配当金の支払額42百万円の減少要因があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成29年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,481,200	3,481,200	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	3,481,200	3,481,200	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月31日
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1,607
新株予約権の行使期間	平成31年8月7日～ 平成34年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 1,607 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とし、普通株式につき株式分割（普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、取締役会において必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

- 2 発行日後に株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に、合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併等の条件を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続は認めないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 新株予約権行使の年間合計金額は1,200万円を超えないものとする。
- ⑤ 単元株式数（100株）未満の株式数に関しては権利行使できない。
- ⑥ 新株予約権者は、平成30年3月期から平成34年3月期のいずれかの事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される連結貸借対照表及び連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は貸借対照表及び損益計算書）において、連結経常利益（連結財務諸表を作成していない場合は経常利益）が8億円を超えた場合に、その事業年度に関わる決算短信が提出された日から、この全部または一部につき新株予約権を行使することができる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	3,481,200	—	728,734	—	688,336

(6) 【大株主の状況】

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	847,900	24.36
兼松コミュニケーションズ株式会社	東京都渋谷区代々木3-22-7	416,000	11.95
株式会社エクステンド	東京都港区六本木3-2-2	378,800	10.88
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	300,200	8.62
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	171,600	4.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	141,800	4.07
鷲見 貴彦	東京都世田谷区	129,200	3.71
青山 浩	東京都渋谷区	64,700	1.86
アルファグループ役員持株会	東京都渋谷区東1-26-20	32,800	0.94
尾崎 昌宏	東京都世田谷区	27,300	0.79
計	—	2,510,300	72.11

(注) 上記のほか、自己株式が654,883株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 654,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,826,200	28,262	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	3,481,200	—	—
総株主の議決権	—	28,262	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	654,800	—	654,800	18.81
計	—	654,800	—	654,800	18.81

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,379,033	1,435,745
受取手形及び売掛金	1,230,404	1,345,701
商品及び製品	1,082,355	887,848
原材料及び貯蔵品	651	672
その他	777,735	934,191
貸倒引当金	△10,578	△10,851
流動資産合計	5,459,601	4,593,308
固定資産		
有形固定資産		
土地	149,512	149,512
その他	584,293	743,525
有形固定資産合計	733,806	893,038
無形固定資産		
顧客関連資産	643,371	684,632
その他	6,955	4,981
無形固定資産合計	650,326	689,613
投資その他の資産		
差入保証金	765,662	803,833
その他	766,655	973,225
貸倒引当金	△395,036	△395,237
投資その他の資産合計	1,137,281	1,381,820
固定資産合計	2,521,413	2,964,472
資産合計	7,981,015	7,557,781
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,264,180	1,065,496
短期借入金	120,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	443,341	403,228
未払法人税等	243,610	81,169
その他	711,179	682,703
流動負債合計	2,782,310	2,552,597
固定負債		
長期借入金	1,232,954	1,046,690
役員退職慰労引当金	60,974	62,324
その他	191,374	183,270
固定負債合計	1,485,302	1,292,284
負債合計	4,267,613	3,844,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金	688,336	688,336
利益剰余金	3,181,470	3,179,999
自己株式	△885,139	△885,139
株主資本合計	3,713,401	3,711,931
新株予約権	—	967
純資産合計	3,713,401	3,712,899
負債純資産合計	7,981,015	7,557,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	13,033,124	9,891,644
売上原価	11,256,293	8,240,056
売上総利益	1,776,831	1,651,588
販売費及び一般管理費	※ 1,183,134	※ 1,527,921
営業利益	593,696	123,666
営業外収益		
受取利息	1,818	1,919
受取手数料	2,280	1,257
助成金収入	550	584
その他	2,483	2,689
営業外収益合計	7,133	6,450
営業外費用		
支払利息	12,475	9,014
その他	1,339	371
営業外費用合計	13,814	9,385
経常利益	587,014	120,731
特別損失		
固定資産除却損	4,350	2,657
特別損失合計	4,350	2,657
税金等調整前四半期純利益	582,664	118,074
法人税、住民税及び事業税	256,662	75,302
法人税等調整額	△47,926	2,971
法人税等合計	208,736	78,274
四半期純利益	373,927	39,800
親会社株主に帰属する四半期純利益	373,927	39,800

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	373,927	39,800
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	373,927	39,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	373,927	39,800
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	582,664	118,074
減価償却費	54,491	136,199
のれん償却額	21,966	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,350	1,350
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,859	474
短期解約損失引当金の増減額 (△は減少)	20	—
受取利息及び受取配当金	△1,818	△1,919
助成金収入	△550	△584
支払利息	12,475	9,014
固定資産除却損	4,350	2,657
売上債権の増減額 (△は増加)	84,376	△115,297
たな卸資産の増減額 (△は増加)	599,235	194,485
前渡金の増減額 (△は増加)	△17,840	3,616
未収入金の増減額 (△は増加)	19,841	△412
仕入債務の増減額 (△は減少)	△949	△198,683
未払金の増減額 (△は減少)	△105,284	11,317
前受金の増減額 (△は減少)	△8,772	20,415
その他	△147,427	△24,397
小計	1,096,270	156,310
利息及び配当金の受取額	1,740	1,852
利息の支払額	△12,406	△8,852
助成金の受取額	550	584
和解金の受取額	2,177	4,544
法人税等の支払額	△113,864	△238,052
法人税等の還付額	41	11,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	974,508	△71,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の解約による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△40,330	△229,190
無形固定資産の取得による支出	△181,586	—
投資有価証券の売却による収入	600	600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	895	980
貸付けによる支出	—	△521,055
貸付金の回収による収入	5,488	70,919
事業譲受による支出	—	△91,357
差入保証金の差入による支出	△11,382	△57,852
差入保証金の回収による収入	48,358	27,628
その他	183	△3,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,774	△802,739

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△262,604	△226,377
配当金の支払額	△43,438	△42,450
自己株式の取得による支出	△97,536	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△503,578	△68,827
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	343,155	△943,288
現金及び現金同等物の期首残高	2,189,019	2,379,033
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,532,174	※ 1,435,745

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給与手当	372,406千円	469,491千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	2,532,174千円	1,435,745千円
現金及び現金同等物	2,532,174	1,435,745

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,370	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	環境商材 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	8,714,486	3,212,688	1,105,950	13,033,124	—	13,033,124
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	50	10,870	7,642	18,562	(18,562)	—
計	8,714,536	3,223,558	1,113,592	13,051,686	(18,562)	13,033,124
セグメント利益	149,899	127,407	316,389	593,696	—	593,696

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モバイル 事業	オフィス サプライ 事業	環境商材 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	6,379,578	3,158,238	353,827	9,891,644	—	9,891,644
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	8,702	566	9,268	(9,268)	—
計	6,379,578	3,166,940	354,393	9,900,912	(9,268)	9,891,644
セグメント利益 又は損失(△)	△47,177	111,369	59,475	123,666	—	123,666

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致していません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「水宅配事業」、「再生可能エネルギー事業」、「環境商材事業」の5つを報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「モバイル事業」、「オフィスサプライ事業」、「環境商材事業」の3つに変更しております。この変更は、「水宅配事業」、「再生可能エネルギー事業」、「環境商材事業」の取り扱う対象商材が環境へ配慮したものであるという共通性を有していることから、組織体制の変更を行い、事業セグメント管理の見直しを行った結果、「環境商材事業」セグメントとして統合したためであります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	130円36銭	14円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	373,927	39,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	373,927	39,800
普通株式の期中平均株式数(株)	2,868,368	2,826,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 直記 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。